

令和8年8月25日

生徒・保護者様

奨学のための給付金の申請はお済みですか？

この案内は既に提出済みの方にも配付しています。

今年度から給付対象者が拡大されています！

7月14日に配付した大きな封筒(裏面参照)を

保護者に渡しましたか？

提出期限は8月21日(金)となっていますが

確認の上、対象と思われる場合は8月28日(金)までに担任の

先生に提出してください。

※奨学のための給付金は保護者等全員の府・市民税所得割額の合計額が

182,500円未満の世帯に、返還不要の現金を支給する制度です。

【必要書類】

☐ 申請書

☐ **保護者等全員分の令和8年度課税証明書等**

☐ 通帳等の写

(問い合わせ先) 事務室 田中
(電話)072-874-0911
平日8:30~17:00